

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：令和5年12月25日 配布 18部 回収 11部 割合(61%)

事業所名：児童発達支援 かばさん らぼ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・訓練に必要なものを置き、広さや安全面に配慮し療育を行っています。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・場所の確保、用具、遊具などの点検を行っています。
	2 職員の適切な配置	・療育には保育士2名の他、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士のセラピストの元、個々に応じてついております。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0 ・子ども1人1人に先生がついて戴き感謝しています。	・指定基準に沿って、療育に必要なスタッフの数を配置しております。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・1人1人の特性を考え、パーテーション、クッションマット等用いて、個々に応じた環境設定を考えながら取り組んでいます。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・必要に応じて検討していきながら、療育が出来る環境を設定していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・療育前後の清掃や消毒の他、空気清浄機も設置をし、換気も含め清潔に保っています。その中で、玩具や遊具類の破損やゆるみ等の確認も行っております。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0 ・いつもトイレや他の場所も綺麗にしてくださっていると思います。	・引き続き、清掃や換気、消毒等をこまめに行っていきます。また、玩具遊具類の破損等の確認も併せて行っていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・療育前には、カンファレンスの中で利用者の情報や療育の方向性を話し合い、終わった後もフィールドバック、報告・連絡・相談を行っています。		・職員間で話し合い、今後も進めていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・現時点では実施しておりません。		・今後検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・虐待防止、身体拘束の研修や衛生管理の研修の他、各セラピストから感覚訓練の研修等、療育で必要な事を、個々のカンファレンスの中でも具体例として取り挙げながら勉強し、実践に生かしております。		・引き続き、研修の幅を広げていきながら、療育向上へと繋げていきます。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・保護者の方とは、体験見学时に面談でお子様の様子やニーズ、発達のうえでの困りごとを伺い、それに基づいた計画案を立てるようにしています。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0 ・子どもが期待以上に成長してくれている事を感じております。	・今後も子どもや保護者さまからのニーズを聞き、支援に繋げていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・アセスメントを基に、此処に応じた必要な支援を職員間で話し合い、計画の作成に繋げていきます。	・はい 10 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 0 ・わからない 0 ・毎回(小集団内容の)活動内容が違っていですごいなと思います。	・引き続き、子どもの状況を職員で把握をし、必要な支援の組み合わせを、個々に応じて考えていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・話し合いの中で、個々に目標、課題支援内容を確認をし、セラピストとともに療育を進めていけるよう提供しています。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・引き続き、個別に子どもの支援内容の振り返りを実施し、改善しながら支援を進めていきます。
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・支援内容は、担当セラピストの話の基、職員が共通認識をもって取り組んでいます。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・今後も、児発管や各セラピストと意見を共有しながら、療育実施内容を把握し療育を進めていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・原案会議である程度、個々の療育の目標について吟味をし、計画を決めております。	・はい 10 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 1	・引き続き、チーム全体での活動プログラム内容を職員間で共有できるように、同じ方向性を持った療育を進めていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・長期休暇時はセラピストの調整もありますが、いつもより早い目の時間を組んだりできるころは、家庭のニーズに答えて進めていけるように工夫をしております。	・はい 10 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 0 ・わからない 0	・セラピストとの話をしながら、スケジュールを調整し個々に応じた対応を考えていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・利用者の特性を踏まえたうえで、セラピストとともに療育のプログラムを考え、楽しく通ってもらえるように工夫をしています。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・今後も個々のニーズに応じた療育を考え、療育を提供していきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・本日の利用者を確認をし、個々の特性を踏まえたうえで、保育者の支援の補助、役割等考えながら、療育の進め方を考えています。		・今後も個々に応じた対応を全職員で共有し、療育を進めていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・フィールドバックは、療育が終わった後や利用者が帰った後に、療育、支援の振り返りを行い次の課題を挙げていき、記録に残したり伝えあったりしています。		・個々の特性を理解したり、保護者のニーズも踏まえたうえで、子どもの様子を振り返りながら次の支援へと繋げていきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・支援内容を、個々の連絡帳や日誌に記録をし、改善に繋げるように努めております。		・引き続き利用者の記録を残し、個別に応じた支援を考えていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・半年に一回、必要時に評価をおこない、保護者さまから次の個別支援に繋がる相談や話を聞いて計画をたてていっております。		・今後も子ども・保護者さまのニーズに添いながら、特性に合った支援計画が作成できるように職員間で話を進めていきます。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	・相談員の訪問、モニタリング、園や他事業所の併用されている方は、そこでの取り組みの報告などを共有したり、相談を受けながら個々に添ったケース会議を開いております。	・今後も必要に応じて、子どもの相談や保護者のニーズに沿った会議などに実施できるようにしていきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・対象児童が居ません	・今後、対象児童が出てきたときは、医療とも連携しながら対応を考えていきます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・対象児童が居ません	・今後、対象児童が出てきたときは、医療とも連携しながら対応を考えていきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・家族の方の承諾のうえ、訪問や電話やメールなどで連携を取らせていただいております。	・今後も必要に応じ、家族の方の承諾のうえ、訪問や電話やメールなど相談の上連携を取らせていただきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・対象児童が居ません	・今後、対象児童が出てきたときは、小学校、保育園幼稚園などとも連携しながら対応を考えていきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・新型コロナも5類とな、り専門機関での研修の受講の数もみられてきていますので、WEB以外の会場などに行き受講することも出てきています。	・今後も療育に関する研修など積極的に受講していきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・今のところ実施していません。	・はい 3 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 2 ・わからない 5

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・今のところ行っていません。	・はい 3 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 2 ・わからない 5	・既往症のお持ちのお子さんのリハビリを兼ねた療育事業所の為、新型コロナウイルス、インフルエンザなどの病気、感染等の配慮も必要となってきますので、今のところ実施できていません。	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・この11月から教材費の徴収が発生しましたが、状況をご理解くださり大変感謝しております。引き続きよろしくお願ひいたします。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・今後も、子ども・保護者さまに寄り添った療育、計画書を立てていき、提供させていただきます。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・療育の中で必用に応じ、J個別に対応しているケースもございますが、全体としては実施いたしていません。	・はい 6 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 3 ・わからない 1	・全体実施は難しいところもありますが、個々のニーズに応じた支援の実施を今後も提供していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・連絡帳で今日の療育の内容を知らせたり、ラインなどのツールで様子を伝えたり動画を撮ってみて戴いたりして情報共有をしております。	・はい 10 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 0 ・わからない 0	・今後も、連絡帳やラインなどのツール等を用いて療育の内容を見て戴いたり、様子を知らせたりしながら情報共有を考えていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・相談を受けた際は、管理者や児発管、専門的な療育に関してはセラピスト等が加わり、必要に応じて対応させていただいております。	・はい 10 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 0 ・わからない 0	・今後も相談を受けた際は、管理者や児発管、専門的な療育に関してはセラピスト等が、相談を受けた事を必要に応じて対応させていただきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・保護者会は開催いたしていません。	・はい 0 ・どちらともいえない 3 ・いいえ 2 ・わからない 6	・今のところは保護者会等は実施未定です。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・今のところ大きな苦情は戴いていませんが、状況把握した後、迅速に誠実に対応致します。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・もし事案が発生した際は、状況把握した後、迅速に誠実に対応をしていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・特性を把握し、個々に応じた対応をしております。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・セラピストと共有し、個々の特性を把握しながら、対応を考えていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・個人情報兼ね合いから、現在会報の発行は致していませんが、お知らせ等を玄関に掲示したり、個別ラインで伝達するようしております。	・はい 9 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 2	・必要に応じ、会報等の発行・活動概要や行事予定についての子どもや保護者への発信方法の仕方を工夫していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・個人情報の扱いの研修を行っており、対応致しております。	・はい 11 ・どちらともいえない 0 ・いいえ 0 ・わからない 0	・引き続き、SNS等個人情報の取扱いに十分気を付けていながら対応を考えていきます。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・契約時に、避難場所と方法について伝えております。		・今後も、職員間で研修を行い周知していくようにしていきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・年に2回実施いたしております。契約時に、避難場所と方法について伝えております。		・今後も訓練を実施していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	・職員入社時に研修を行っております。		・今後も研修を行い、虐待防止に取り組んでいきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・身体拘束を行う場合は、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で行うことを契約時に説明させていただいております。今年度は身体拘束はなしでした。		・引き続き身体拘束を行わざるを得ない事態が発生した際は、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で、記録を残し伝えていきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・おやつや食育療育を実施していませんが、小麦粉粘土やアレルギー素材を使った療育をする等配慮が必要となった際は、その該当児童の保護者様には説明をし、場合によっては医師とも連携をしながら療育を進めるようにしております。		・今後も引き続き、素材を使った療育をする等配慮が必要となった際は、保護者様に充分説明をしながら、療育を進めるようにしていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に起きてしまったときは記録を残し、全職員で防止策を考えていくようにしております。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大きな事故の発生に繋がらないように話し合い、改善していけるように努めていきます。